## 懲戒処分の公表

令和2年7月17日

豊橋市長 佐原 光一

下記のとおり懲戒処分を行ったので、「豊橋市職員の懲戒処分の公表基準」に基づき公表します。

所属の部局	環境部
職種又は職務の級	技手
年齢	39 歳
性別	男
処分内容	戒告
<b>処分理由(事案概要)</b>	
転中、豊	5月6日(水)午前10時22分頃、公務中に公用車を運 橋市東小鷹野2丁目9番地付近にて、指定速度40km/h制 ろ33km/h速度超過違反をした。
(処分理由) 地方公務員法第33条「信用失墜行為の禁止」違反。 地方公務員法第29条第1項第1号「法律に違反した場合」及び第 3号「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合」に 該当。	
処分年月日	令和 2 年 7 月 17 日

所属の部局	都市計画部
職種又は職務の級	技師
年齢	32 歳
性別	男
処分内容	停職 3月
処分理由(事案概要)	
のコンピ	5月7日(木)午前7時40分頃、出勤途中で、豊橋市内 ニエンスストアにて、商品3点(計489円)を万引きし 、店員に呼び止められ、その場で警察に通報、逮捕され
(処分理由) 地方公務員法第33条「信用失墜行為の禁止」違反。 地方公務員法第29条第1項第1号「法律に違反した場合」及び第 3号「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合」に 該当。	
処分年月日	令和 2 年 7 月 17 日